

柏市立柏病院 入院基本料の施設基準等

I 入院料について (届出病床数200床)

【一般病棟入院基本料2 (10対1) 149床】 【1階病棟：48床/2階病棟：50床/4階病棟：51床】

当院の一般病棟は、1日に看護を行う看護職員の数、常時入院患者様の数が10又はその端数を増すごとに1以上です。当院の一般病棟において、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。また入院患者25人に対して1名以上の看護補助者がいます。時間帯毎の配置は次のとおりです。

【1階病棟：48床/2階病棟：50床/4階病棟：51床】

◆時間帯ごとの看護配置 (傾斜配置)

8：30～16：30まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、6人以内
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は、25人以内

16：30～8：30まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち数は、50人以内

【地域包括ケア病棟2：51床】 【3階病棟】

当院の3階地域包括ケア病棟 (51床) は1日に看護を行う看護職員の数、常時入院患者様の数が13又はその端数を増すごとに1以上です。当院の地域包括ケア病棟において、看護職員の最少人数の7割以上が看護師です。また、入院患者13人に対して1人以上の看護職員入院患者17人に対して1名看護補助者がいます。

◆時間帯ごとの看護配置 (傾斜配置)

8：30～16：30まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、13人以内
- ・看護補助者1人当たりの受け持ち人数は17人以内

16：30～8：30まで

- ・看護職員1人当たりの受け持ち数は、26人以内

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制の基準を満たしております。

III 明細書の発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。